

# 川南町農業委員会 総会議事録

1 日 時 令和3年1月29日(金) 開会 午前 9時00分  
閉会 午前 10時30分

2 場 所 川南町役場 第1会議室

## 3 出席委員

(委員)

1番	橋口 裕二	2番	長友 順子	3番	新垣 吉男
4番	井尻 恵雄	5番	湯地 二三夫	6番	森 信幸
7番	河野 博子	8番	山下 栄	9番	杉尾 英敏

(農地利用最適化推進委員)

10番	日高 重樹	11番	佐光 真美	12番	林田 泰代
13番	黒木 正行	14番	有 澤 章	15番	戸高 一志
16番	永田 貞義	17番	河野 伊栄雄	18番	樽見 一寛

## 4 欠席委員

## 5 議事日程

- 第1 諸報告
- 第2 会議録署名委員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第1号 農地法第3条の規定による申請の許可について
- 第5 議案第2号 農地法第4条の規定による申請の承認について
- 第6 議案第3号 農地法第5条の規定による申請の承認について
- 第7 議案第4号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
- 第8 議案第5号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について
- 第9 議案第6号 農地移動適正化あっせんを行うについて
- 第10 その他(合意解約、行事予定)

6 会議録署名委員 6番 森 信幸 7番 河野 博子

## 7 職務のため出席した者の氏名

事務局長	三好 益夫	係長	米田 正清
主査	川崎 恵美		

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
あいさつ	議長	皆様、おはようございます。 それでは、1月の定例総会を始めます。
諸報告	議長	【日程第1】「諸報告」を議題とします。諸報告を局長が行います。
	局長	議長、局長。 それでは、1月の諸報告をさせていただきます。 8日、農家相談日でした。 後ほど、担当委員の御報告をお願いします。 20日、4・5条現地調査検討会、第2小委員会を開催しました。 21日、総合計画審議会が開催され、会長が出席されました。 本日、1月定例総会であります。 以上でございます。
報告 農家相談	議長	農家相談について、担当委員の報告をお願いします。
	15番	議長、15番。 1月8日、午前9時より役場第3会議室で4番委員と農家相談を行いました。相談件数は、0件でした。 <農家相談 報告>
	議長	諸報告が終わりましたが、承認することよろしいでしょうか。 (異議なしの声)
	議長	諸報告は、承認することといたします。
会議録署名 委員指名	議長	【日程第2】「会議録署名委員の指名」でございますが、本日は、6番 森 信幸委員、7番 河野 博子委員を指名いたします。
会期の決定	議長	【日程第3】「会期の決定」でございますが、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議はありますか。 (異議なしの声)
	議長	本日1日限りといたします。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
議案第1号 3条許可	議長	【日程第4】議案第1号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第1号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の許可申請件数は、2件でございます。 申請人、該当農地及び耕作する者の農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、申請案件に対する、農地法第3条許可の御決定を頂きます様、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を頂き、審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	17番	議長、17番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。申請人は、本家と分家の関係で、祖父の代の口約束を今回実行するものです。 農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長  議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 1号については、許可する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	5番	議長、5番。 2号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。渡人は牛の預託をしており、預託元の法人へ堆肥舎周辺の農地を売買するものです。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>
	<p>議長  議長</p>	<p>2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 2号については、許可する事にいたします。</p>

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
議案第2号 4条承認	議長	【日程第5】 議案第2号 「農地法第4条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第2号 「農地法第4条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の、承認申請件数は、2件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第2小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第2小委員会の委員長報告を求めます。
委員長報告	6番	議長、6番。 第2小委員会の委員長報告を行います。 1月20日、第3会議室にて事務局から説明を受けて、現地調査検討会を実施しました。 1号は、以前、太陽光で相談があったのですが、1種農地のため却下されました。今回は、営農型での申請で一時転用であり、許可相当と判断しました。 2号は、始末書条件での許可相当と判断しました。 担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第2小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	15番	議長、15番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
		申請地の農地の区分は、農業振興地域整備計画において、農用地等として利用すべきとして定められた農地という理由から農用地区域内農地と判断されますが、一時転用であり、目的達成の上で当該農地を供することが必要であると認められるものであるため立地基準を満たし、かつ一般基準も満たすため許可相当と判断されます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。
	7番	議長、7番。 以前から残渣が投棄されていて問題になっていた。それらの処分はどうされるのか。
	15番	議長、15番。 申請人と話をした際にきつく注意を行いました。何かあれば、指示に従いますとのこと。パネルの下でハウレンソウを栽培する計画です。トラクターも入ります。
	2番	議長、2番。 営農型なので、下で野菜を作るのですね。
	議長	そのようですね。
	議長	他に、御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	6番	議長、6番。 2号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。 申請地の農地の区分は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地と判断されますが、申請地に代えて周辺の他の土地を供することにより、当該申請に係る事業の目的を達成することができないと認められる場合であるため、立地基準を満たし、かつ一般基準を満たすため許可相当と判断されます。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
		調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長	2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 2号については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
議案第3号 5条承認	議長	【日程第6】 議案第3号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第3号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の承認申請件数は、1件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第2小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第2小委員会の委員長報告を求めます。
委員長報告	6番	議長、6番。 第2小委員会の委員長報告を行います。 1月20日、第3会議室にて事務局から説明を受けて、現地調査検討会を実施しました。 1号は、一部ロール置場となっており、始末書条件での許可相当と判断しました。 担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第2小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	9番	議長、9番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。ロール置場は、近所の人から置かせてくれと頼まれ、了承したものです。農業に関係するので、違反転用とは認識していなかったそうです。



川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>申請地の農地の区分は、住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活又は業務上必要な施設で、集落に接続して設置されるものであり、第1種農地以外の周辺の土地に設置することによってはその目的を達成することができないと認められる場合であることから、不許可の例外に当たると思われます。始末書の提出もありますので、追認できると判断されます。</p> <p>調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>
	<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p> <p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。</p> <p>1号については、承認する事にいたします。</p>

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
議案第4号 集積(所有権)	議長	【日程第7】 議案第4号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第4号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法、第18条第1項の規 定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求めるも のでございます。 本案件の申請件数は、1件でございます。 申請人、該当農地、所有権移転の内容及び耕作する者の 農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定され た集積計画の御決定を頂きます様、よろしくお願ひ申し上げ ます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号。
1号 補足説明	15番	議長、15番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。あっせん会で成立したもので、 特例事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし ていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろ しくお願ひします。
	議長  議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意 見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。 全員賛成と認めます。 1号については、決定する事にいたします。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
議案第5号 集積(利用権)	議長	【日程第8】 議案第5号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第5号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法、第18条第1項の規 定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求めるもの でございます。 本案件の申請件数は、13件でございます。 申請人、該当農地、設定する利用権及び借り手の経営状況 は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定され た集積計画の御決定を頂きます様、よろしく願い申し上げ ます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号。
1号 補足説明	4番	議長、4番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし ていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろ しくお願いします。
	議長  議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意 見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。 全員賛成と認めます。 1号については、決定する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	4番	議長、4番。 2号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
		農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はありません。ご審議よろしくをお願いします。
	議長	2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 2号については、決定する事にいたします。 次に、3号。
3号 補足説明	14番	議長、14番。 3号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 中間管理事業の賃貸借です。 調査しましたが、何ら疑義な点はありません。ご審議よろしくをお願いします。
	議長	3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 3号については、決定する事にいたします。 次に、4号。
4号 補足説明	5番	議長、5番。 4号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。同級生という間柄から20年前から父親が作っていたところを息子さんが10年の契約をするものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はありません。ご審議よろしくをお願いします。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
	<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>4号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。 4号については、決定する事にいたします。 次に、5号。</p>
5号 補足説明	<p>4番</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>議長、4番。 5号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。耕作者は、以前農業委員をされていた方の弟さんです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。</p> <p>5号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。 5号については、決定する事にいたします。 次に、6号。</p>
6号 補足説明	<p>6番</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>議長、6番。 6号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。15番委員にも現地調査をお願いしました。中間管理事業で会社と使用貸借を結ぶもので農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。</p> <p>6号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。 6号については、決定する事にいたします。 次に、7号。</p>

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
7号 補足説明	6番	<p>議長、6番。 7号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。これも6号と同じく、中間管理事業で会社と使用貸借を結ぶものです。6号の貸手と親子で農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
	議長  議長	<p>7号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 7号については、決定する事にいたします。 次に、8号。</p>
8号 補足説明	15番	<p>議長、15番。 8号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業の貸貸借です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
	議長  議長	<p>8号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 8号については、決定する事にいたします。 次に、9号。</p>
9号 補足説明	7番	<p>議長、7番。 9号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。2筆あって片方が条件が悪いので賃料が安いので、賃料の総額が中途半端な数字になっております。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。</p>

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
	<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>9号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。 9号については、決定する事にいたします。</p> <p>ここで、7番委員の退室を求めます。 ＜ 7番委員退室 ＞ 次に、10号。</p>
<p>10号 補足説明</p>	<p>9番</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>議長、9番。 10号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業の賃貸借です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。</p> <p>10号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。 10号については、決定する事にいたします。</p> <p>ここで、7番委員の入室を許可します。 ＜ 7番委員入室 ＞ ここで、議長を交代します。 ＜ 1番委員退室 ＞</p> <p>＜ 2番委員が議長 ＞ それでは、議長を交代します。 次に、11号。</p>
<p>11号 補足説明</p>	<p>5番</p>	<p>議長、5番。 11号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
		調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長	11号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 11号については、決定する事にいたします。  ここで、1番委員の入室を許可します。 ＜ 1番委員入室 ＞ ここで、議長を交代します。 ＜ 1番委員が議長 ＞ 次に、12号。
12号 補足説明	15番	議長、15番。 12号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。特例事業の一時貸付の貸借です。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長	12号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 12号については、決定する事にいたします。 次に、13号。
13号 補足説明	12番	議長、12番。 13号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。親子間の使用貸借で、年金の再設定です。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。



川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	13号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 13号については、決定する事にいたします。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
議案第6号 あっせん	議長	【日程第9】 議案第6号 「農地移動適正化あっせんを行うについて」を議題といたします。 提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第6号 「農地移動適正化あっせんを行うについて」その提案理由を説明申し上げます。  本議案は、農地移動適正化あっせん事業により、農地の売買あっせんを行うものでございます。 あっせん申し出件数は、1件でございます。  譲渡人のあっせん理由は、別紙によるもので、買受希望者は、規模拡大でございます。申請人及び該当農地は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上あっせんを行うべきか否かの御決定を頂き、あっせんを行う場合は、あっせん委員の指名をして頂きます様、よろしくお願ひ申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明をいただき審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	2番	議長、2番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。  以前、あっせんを行った関連です。今回の分は、農用地になっていなかったのが特例事業が使えませんでした。農用地への編入が終わったので、特例事業であっせんを求めます。渡し人は、財産を全て処分し、埼玉県に住む <del>そ</del> らで <del>す</del> 調査しましたが、何ら問題はありませんでした。あっせん方よろしくお願ひします。
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	全員賛成と認めます。 1号については、あつせんする事にいたします。
	議長	あつせん委員の指名を行います。 ※ 行事予定の配布後、あつせん委員の指名。

川南町農業委員会 1月定例総会

項目	発言者	内容
その他	議長	【日程第10】「その他」となっています。 何かありませんか。
合意解約	事務局	議長、事務局。 「合意解約」について、報告いたします。
	議長	「合意解約」について、報告がありました。 他に何かありませんか。
行事予定	事務局	議長、事務局。 「2月の行事予定」について、報告いたします。
	議長	「2月の行事予定」について、報告がありました。 他に何かありませんか。
	議長	他に何かありませんか。
	議長	すべての議事日程が終了しましたので、以上をもちまして、 令和3年1月の定例総会を閉会いたします。御苦勞様でした。

# 川南町農業委員会 1月定例総会

署 名 委 員

この会議録の内容については、正確であることをここに認め、署名いたします。

令和 年 月 日

6番 \_\_\_\_\_

7番 \_\_\_\_\_